

ひ 広報

このはら

1月号

平成 30年
(2018年)
No.465

謹賀新年

…主な内容…

新年のご挨拶	2~3
確定申告はお早めに	4
檜原村職員・非常勤職員、地域おこし協力隊の募集	6~8
高齢者支援事業について	15
成人式について	18
利島村との友好村盟約を締結しました	24



新年のご挨拶

檜原村長 坂本 義次

明けましておめでとうござ
います。

皆様には平成30年の新春を、
お元気にお迎えのことと、心
よりお慶び申し上げます。

昨年は、トランプ米国大統
領の就任に始まり、その破天
荒な言動から世界中が戦々
恐々としておりましたが、心
配の中にも一年があつという
間に過ぎた感がいたします。

国内においては、7月の東

京都議会議員選挙、10月には
台風接近の中での衆議院議員
選挙が行われましたが、その
顛末はまさに大風が吹くがご
とくのような状況であります

た。

さて、檜原村におきまして
は、長年の願いでありました

村内での焼酎製造が酒税法の
規制緩和により特区として認
められ、少量でも村内で焼酎

を造ることが可能になり、本
格的な調査・研究に着手いた
しました。特産品であるジャ
ガイモを使った焼酎を造るこ

とによる様々な波及効果を期
待して、事業化を進めてまい
ります。

また、豊かな自然と歴史文
化を活かした、新たな観光事

業としてエコツーリズムの推
進協議会を立ち上げ、毎回活
発なご意見をいただきおり
ますが、それに呼応するかの

よう各地域で地域おこし事
業が盛んになつて参りました。
その多くは、この雄大な自
然の魅力を高め、自分たちの
住んでいる地域の再発見につ
なげ、連帯感や情報交換さら

に共助の精神が豊かに育つて
いるものと感じます。

エコツーリズムの推進は、
村全体に人々が訪れる村づく
りにつながるものであり、今
後も地域での自主事業に村と
しても、出来る限りの応援を
させていただきます。

空き家を「譲つてください」
「貸してください」と声を掛
けてもなかなか思うようには
いきません。空き家や宅地に
ついて、ぜひ皆様方からの情
報をお寄せ下さい。

平成30年も常に進化を遂げ
過疎化対策につきまして
る村であるよう、職員ともど
も頑張ってまいります。村民
の皆様が健康で充実した一年
となりますようお祈り申し上
げ、新年の挨拶といたします。





新年のご挨拶

檜原村議会議長 森田 ちづよ

明けましておめでとうござ
います。

平成30年の年頭に当たり、
村議会を代表いたしまして、
謹んで新年のご挨拶を申し上
げます。

村民の皆様には、明るい希
望に満ちた新年を健やかにお
迎えのことと心からをお慶び
申し上げます。また、日頃よ
り村議会に暖かいご理解とご
協力を賜り、厚くお礼申し上
げます。

顧みますと昨年は、都議会
議員選挙、また突然の衆議院
解散による総選挙と目まぐる
しく政治情勢が変化した年で
ありました。

世界に目を向けましても、
北朝鮮のミサイル発射等によ
る挑発行為に対し、トランプ
大統領が「北朝鮮をテロ支援
国家として再指定する」など
日本を取りまく世界の情勢

は、依然として、先行きが不
透明であります。

このような状況下で、全国
の多くの自治体は、少子高齢
化による人口減少の問題をか
かえながら、国が推進する

「地方創生」の名の下に、そ
れぞの市町村を何とか元気
に活性化させようと、「まち
おこし、むらおこし」と称し
て、地域おこし事業に取組ん
でいます。

人口の減少は、日本全体の
問題であり、檜原村だけの問
題ではありません。人口が減
つても、そこで暮らす人々が
毎日「笑顔で生き活きと暮ら
せる」ことが大切であると考
えます。

今後、村議会といたしまし
ても、地域おこし事業をはじ
めとする様々な「新たな村づ
くりへの取組み」に対して

「笑顔で生き活きと暮らせる
村」を目指し、住民の皆様の
声を聞き、住民福祉向上のた
め、議決機関として、その機
能の發揮に努めてまいります。
檜原村では、村の豊富な地
域資源を最大限に活用し、観
光・地域振興の中心となる工
コツーリズムを推進するため
の各種事業、空き家を利用し
村に住んでもらうための補助
制度の充実、国の「地域おこ
し協力隊制度」による村内全
域での協力隊員の活動など、
様々な地域おこしの取り組み
が行われています。

本年も、村議会に対しまし
て、一層のご理解とご協力を
お願い申し上げますとともに
に、皆様方のご健勝とご多幸
をご祈念申し上げまして新年
のご挨拶と致します。



確定申告はお早めに！ ☆税務署からのお知らせ

お
知
り
5
セ

[所得税及び復興特別所得税の申告・納税]

期間 2月16日(金)～3月15日(木)
(土・日除く)

- 還付申告は、2月15日(木)以前でも行えます。
- 平成29年分の贈与税の申告書の提出・納税は、2月1日(木)～3月15日(木)までです。
- 青梅税務署では、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告書作成会場を次のとおり開設いたします。
開設期間：2月16日(金)から3月15日(木)まで。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日です。

受付時間：午前8時30分から

(提出は午後5時まで)

相談時間：午前9時から午後5時まで

※2月1日(木)から3月31日(土)までの間は、青梅税務署の駐車場は使用できません。(障害者用車両は除きます。)

青梅税務署へお越しの際は、公共交通機関等をご利用になるか近隣の有料駐車場のご利用をお願いします。

※申告書作成会場は大変混雑しますので、お待ちいただく場合があります。なお、申告の内容によっては作成に相当の時間を要しますので、余裕を持ってお越しください。

- 2月18日及び2月25日の日曜日に限り、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書等の作成アドバイス(電話による相談を除きます。)、用紙の配布及び申告書等の受付を立川税務署で行います。

受付時間：午前8時30分から

(提出は午後5時まで)

相談時間：午前9時から午後5時まで

- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した申告書等は、e-tax(国税電子申告・納税システム)を利用して提出することができるほか、プリントアウトして「書面」により提出することもできます。

また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

- 医療費控除を受けるための手続きが変わりました。

平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費の領収書の提出は不要となります。医療費の領収書はご自宅で5年間保存する必要があります。

また、税務署から求められたときには、領収書を提示又は提出しなければなりません。

なお、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略することができます。この医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。

医療費控除の改正に伴い、平成29年分の確定申告から、いわゆる「医療費の封筒」(医療費の明細書が印刷してある封筒)は、税務署や市町村の窓口に準備がありませんので、医療費控除の添付書類として領収書等を提出される場合には、必要に応じて封筒をご用意ください。

※平成29年分から平成31年分までの確定申告については、平成28年分までと同様に、医療費の領収書の添付又は提示することもできます。

- 社会保障・税番号制度の導入について

社会保障・税番号制度(マイナンバー)の導入により、税務署にご提出いただく所得税等の確定申告書については、マイナンバーの記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。(書面添付の場合)

国税に関する社会保障・税番号制度について詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の「社会保障・税番号制度(マイナンバー)について」をご覧ください。

なお、「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

マイナンバー総合フリーダイヤル
電話 0120-95-0178(無料)

◎問い合わせ先 青梅税務署 ☎0428-22-3185(代)

おしらせ

税務署職員等による出張相談

青梅税務署職員等による出張相談を、下表のとおり実施します。所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成して提出できますので、是非この機会をご利用ください（申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出（郵送可）してください。）。

ただし、譲渡所得、贈与税、内容が複雑な相談等については、税務署でご相談ください。

なお、お越しの際には、印鑑、申告書の作成に必要な書類及び前年分の確定申告書の控え等を必ずご持参ください。

また、社会保障・税番号制度（マイナンバー・個人番号）の導入により、税務署にご提出いただく所得税等の確定申告書については、マイナンバーの記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になりましたので、マイナンバーカード又は通知カード、運転免許証等の書類を併せてご持参ください。

期間	会場	所在地	時間
2月1日(木)～2月2日(金)	瑞穂町役場 1階	瑞穂町大字箱根ヶ崎2335	相談の受付時間は 午前9：30～11：00頃 午後1：00～3：00頃
2月5日(月)～2月6日(火)	日の出町役場 3階 第1・第2会議室	日の出町平井2780	ただし、檜原村役場・奥多摩町役場の相談の受付時間は 午前10：00～11：00頃 午後1：00～2：30頃
2月5日(月)	檜原村役場 3階 301会議室	檜原村467-1	※11時を過ぎると午後からの受付になりますのでご注意ください。
2月7日(水)～2月9日(金)	あきる野市 中央公民館3階 集会室	あきる野市二宮683	※各会場の混雑状況によっては、 午前・午後ともに早めに締め切ることもありますので、ご了承ください。
2月13日(火)	奥多摩町役場 地下1階 会議室	奥多摩町氷川215-6	
2月14日(水)	あきる野市 五日市出張所2階 会議室	あきる野市五日市411	

住宅入居者募集

公営住宅

公営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
夏地住宅	檜原村3831番地	1戸	公営住宅法により算出

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日を除く午前8時30分～午後5時



【申し込み期間】

1月9日～26日まで
詳細については、お問い合わせください。

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

（広告）

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤伸行

檜原村2733-2
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代
FAX 042-525-3302
<http://www.kousaikai.com>

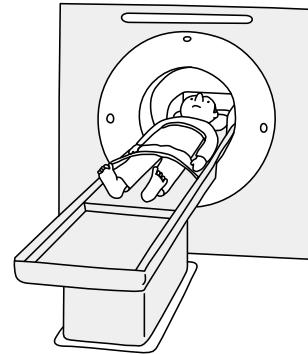
診療放射線技師の募集について

檜原診療所では、診療放射線技師を募集します。

- 募集人員**：1人
- 業務内容**：一般撮影・C T・骨密度測定他
他業務内容は要相談
- 勤務時間**：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで
土曜日（隔週） 午前8時30分～正午まで
- 休 日**：日曜、祝日、年末年始、土曜日（隔週）
- 待遇**：下記問い合わせ先に連絡ください。
- 資格要件**：診療放射線技師免許
- 年齢制限**：40歳以下
- 応募期間**：1月5日(金)から2月13日(火)まで
- 提出書類**：
 - ①履歴書（市販の履歴書）
 - ②診療放射線技師免許の写し

なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係（役場庁舎2階）へ
平日（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
(正午から午後1時までは除く。)に本人が持参し、申込を行って下さい。（郵送不可）

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。



- **問い合わせ先** 1) 待遇・提出書類関係………檜原村総務課 総務係 ☎042-598-1011
2) 業務内容……………檜原村福祉けんこう課医療係 ☎042-598-0115

おしらせ

平成29年度 檜原村職員募集

平成29年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

- **採用予定人員** 保健師 1名
- **受験資格**

職種	学歴	年齢
保健師	保健師免許及び正看護師資格取得者	昭和52年4月2日以降生まれの方

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- **申込書の受付**

【期 間】 1月5日(金)から1月31日(水) (土・日は除く)
午前8時30分から午後5時 (正午から午後1時までは除く)
- **試験日（一次試験）**

【日 時】 後日、申込者に通知します
【会 場】 檜原村役場 会議室
【方 法】 面接 作文

- **問い合わせ先** 総務課 総務係 内線216

檜原村地域おこし協力隊員を募集します

地域おこし協力隊は、都市地域から村へ住民票を移動し、生活拠点を移した人を「地域おこし協力隊」として委嘱し、地域おこしの支援等の活動を行う事業です。

檜原村では、現在5名の地域おこし協力隊員を採用し、地域のさまざまな支援活動を行っています。

今回、2名の地域おこし協力隊員が任期終了となるため、下記のとおり地域おこし協力隊員を募集します。

◆募集人員 1名（空き家、移住・定住対策に関する業務）

◆募集期間 1月4日(木)～2月1日(木)

◆採用予定日 平成30年4月1日（予定）

※詳細は、村ホームページに掲載しています。

※隊員が決定次第、取組内容や居住地等をお知らせいたします。

◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556

都民の森非常勤職員募集について

◆業務内容 窓口案内業務（一般事務）

◆応募期間 1月10日(水)から1月31日(水)

◆募集人員 1名

◆勤務日等 月14日以内（土、日、祝日も勤務可能な方）

◆勤務時間 午前8時45分～午後5時15分

◆雇用内容 賃金等につきましては「下記の問い合わせ先」までご連絡下さい。

◆提出書類 履歴書（市販の履歴書）

なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係（役場庁舎2階）へ平日午前9時から午後5時までに本人が持参し、申し込みを行って下さい。（郵送不可）

※詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 ☎042-598-6006

（広告）

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！

一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

IK ICHIKEN
(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

檜原村非常勤職員募集について

平成30年4月からの郷土資料館館長代理・学校用務員を下記のとおり募集します。

【檜原村郷土資料館館長代理】

- 採用予定人員 檜原村郷土資料館館長代理 1名
- 受験資格 学歴：高校卒業以上
年齢要件：平成29年度末30歳以上65歳未満の方
※檜原村郷土資料館及び文化財・歴史・観光等に興味のある方
- 賃金 規定の賃金を支給
- 勤務内容 郷土資料館の管理業務全般及び来館者への案内業務等
- 勤務時間 午前9時～午後5時（昼休み1時間を除く）
- 休日及び勤務日数 毎週火曜日及び年末年始休、月20日以内の勤務

【檜原小学校用務員】

- 採用予定人員 檜原小学校用務員 1名
- 受験資格 年齢要件：平成29年度末18歳以上60歳未満の方
※お子さんがいる場合は、在職中、檜原小学校にお子さんが在籍しないこと
- 賃金 規定の賃金を支給
- 勤務内容 給食配膳、清掃、施設管理業務等
- 勤務時間 午前7時30分～午後3時15分（昼休み45分を除く）
- 休日及び勤務日数 休日は、土、日、祝日及び年末年始休が基本ですが、土日の学校行事等の際には出勤があります。平均月20日以内の勤務

《応募方法》

上記の募集の受付期間は下記のとおりです

- 【期間】 平成30年1月9日(火)から平成30年1月26日(金)
午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までは除く）
- 【提出場所】 檜原村教育委員会（庁舎2階）
- 【必要書類】 市販されている履歴書に必要事項を記入して提出してください
学芸員の資格所有者は、資格を証する書類の写しを添付してください
学芸員の資格のない方は不要です。
※応募された方には、後日面接を行います。

○問い合わせ先 檜原村教育委員会教育課 ☎042-598-1011 内線226・221

おしらせ

払沢の滝冬まつり「ほっこり市」に出店しませんか？

・イベント概要

多くの観光客が訪れる払沢の滝の結氷時期に開催するお祭りです。特産物や手づくりの料理、工芸品等を販売・PRできるチャンスです。

・開催日時

2月4日（日）
午前10時～午後4時

・開催場所

NPOのお店 四季の里 駐車場

・応募資格

ほっこり市の開催趣旨に合う物品を出品できる村内在住または在勤者（グループ可）



・募集期間

1月19日（金）

※出店無料です。応募方法等、詳しくはお問い合わせ下さい。

・主催

払沢の滝冬まつり実行委員会

・後援

檜原村、檜原村観光協会、あきる野青年会議所、あきる野観光協会青年部

○ 応募・問い合わせ先 檜原村観光協会内 払沢の滝冬まつり実行委員会事務局
☎042-598-0069 ☎190-0212 東京都西多摩郡檜原村403
払沢の滝冬まつり実行委員長 高木 健一(ちとせ屋) ☎042-598-0056

お知らせ

凍結防止剤の使用について

本年も村道等に凍結防止剤を置きますので、凍結した時や凍結のおそれのある場所等に、また、降雪の際は除雪後にご使用ください。

なお、凍結防止剤は空気に触れたり、水分を吸ったりすると固くなってしまいますので、必要以上に袋を開けないよう、また、開けた袋には雨等が入らないようお願ひいたします。

不足した際は、役場産業環境課建設係までご連絡ください。

○ 問い合わせ先 産業環境課 建設係 内線121・125・128

（広告）

～今月の納期～

- ・村都民税（普通徴収）第4期
- ・国民健康保険税第7期
- ・介護保険料第7期
- ・後期高齢者医療保険料第7期

消防・防災全般 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

2月の人権・行政相談

べ
5
し

◎日 時 2月8日(木) 午後1時～午後3時

◎場 所 檜原村役場 3階住民ホール



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

後期高齢者医療保険料の納付はお済みですか？

後期高齢者医療制度に加入していて、保険料の徴収が普通徴収となっている方には、既に納付書をお送りしています。

期別ごとに納付期限がありますので、期限内に金融機関や、役場の会計課でお納めください。



◇保険料は口座振替による納付ができます。ご連絡をいただければ必要書類をお送りしますので、各金融機関で手続きをしてください。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

家屋を新・増築または取り壊した方へ

平成29年中に新・増築した家屋は平成30年度より固定資産税の課税対象になります。

また、平成29年中に取り壊された家屋は、平成30年度から課税されません。

家屋を新・増築したが、まだ家屋調査が済んでいない方、または家屋を取り壊した方は、ご連絡ください。



家屋の用途変更をされた時はご連絡をお願いします

家屋の用途は、登記簿の情報や、新築時の実地調査で確認した情報等を基に判断しています。家屋の用途変更をされた場合、1ヶ月以内に法務局にて建物表題部変更登記をすることが義務づけられています。しかし、何らかの事情により変更登記ができないとき、又は、登記されていない家屋（未登記家屋）については、村民課税務係までご連絡をお願いします。

◎連絡先・問い合わせ先 村民課 税務係 内線112

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を!

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方>

村内に住民登録をしている方。

会費（年間）

Aコース 1,000円 Bコース 500円

見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。（差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。）

※コース変更は申込が必要です。)

◎村内に住民登録のある小・中学生

◎消防団員（機能別消防団員を含む）

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成30年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込書の配布

2月上旬に自治会を通して配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111

ちょこっと共済ホームページ <http://www.ctv-tokyo.or.jp/>

国民年金からのお知らせ

新成人の皆様おめでとうございます
～20歳になったら国民年金～

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

《国民年金のポイント》

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

《学生納付特例制度》

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

薪ストーブ煙突等清掃費補助金について

薪ストーブを設置している家庭又は事業所に対して、薪ストーブの燃焼効率・事故防止を図るために薪ストーブ煙突等清掃費補助金を交付します。

補助率は、薪ストーブ煙突等の清掃費の2分の1を補助するもので、上限額は一万円までです。

なお、補助金を受ける場合は、清掃を行う前に申請が必要で補助対象要件がありますので詳しくは担当までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127 ☎598-1011

環境
下水道

浄化槽をお使いのみなさまへ

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な設備です。しかし、適正な維持管理を行わなければ所期の機能を発揮できません。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務を定めています。

①保守点検 都に登録した専門業者が定期的に実施する点検作業

②清掃 村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業

③法定検査 知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願ひいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

環境
下水道

野焼きは法律で禁止されています！

「ごみを燃やして臭いがする」、「煙がひどくて窓が開けられない」、「洗濯物が外に干せない」などと言った、野外焼却（野焼き）に関する苦情が役場に寄せられています。

「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。

ドラム缶、ブロック積焼却、穴を掘っての焼却も野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

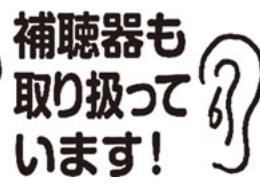
ごみを燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されます。

ごみは分別して収集日に出し、適正に処理しましょう。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

-----〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい！



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

ACOS ミナミ電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042)596-1326 TEL (042)597-2250
FAX (042)596-2514 FAX (042)597-2253

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

●村内5ヶ所

		小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
測定日	天候	空間線量(μSv/h)	空間線量(μSv/h)								
11月20日	曇晴	0.08	0.08	0.08	0.09	0.08	0.09	0.09	0.08	0.08	0.09

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

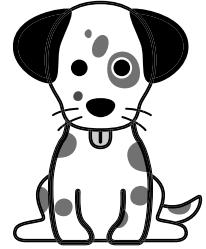
○問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

犬を飼っている方へ

生後91日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

動物病院などで注射を受けたら、早めに産業環境課生活環境係で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

また、放し飼いをしている・引き綱をしないで散歩させている・犬の粪を始末しないなど飼い主の方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけないように人と動物との調和のとれた共生社会を実現するために次のことを守ってください。



- 犬の所在地や飼い主の住所変更、犬が死亡した場合は30日以内に届け出をしてください。
届け出を行わないと狂犬病予防法により罰せられることがありますので注意してください。
- 犬の放し飼いは危険です。放し飼いはやめましょう。また、散歩や運動の時は必ず引き綱をつけましょう。
- 散歩の時は犬の粪を放置したままにしないで、持ち帰りましょう。

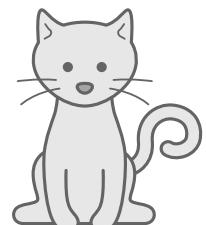
○問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

「飼い主のいない猫」について

「野良猫が増えて困っている」「捕獲して欲しい」など猫に関する苦情が届きます。そのほとんどが飼い主のいない猫（野良猫）によるものです。

「猫を捕獲して欲しい」と役場へ連絡がありますが愛護動物である猫の捕獲や処分は法律で禁止されていますので行うことができません。

餌付けや猫の餌となるものを置かないようお願いします。
また、捨て猫の現場を見つけた場合は警察に連絡してください。



○問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

福祉
けんこう

栄養相談

【日 時】 1月22日(月)
2月13日(火)
午前9時30分～午後3時

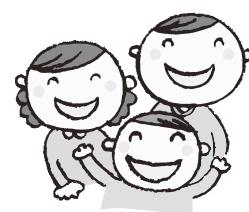
【会 場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。

精神保健巡回相談

【日 時】 2月5日(月)
午後1時30分～
午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。



★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の地域 訪問相談会

【日 時】 1月23日(火)
午前10時～正午

【会 場】 やすらぎの里（保健センター）

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越し下さい。



骨粗しょう症 予防教室の お知らせ

骨粗しょう症予防についての教室を行います。

骨粗しょう症検診を受診された方、ご興味がある方など、どなたでもご参加いただけます。

【日 時】 2月14日(水)
午後1時30分～午後3時

【場 所】 やすらぎの里保健センター



○問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

福祉
けんこう

檜原村高齢者支援事業

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、様々な高齢者支援事業を行なっています。

◆ 高齢者等買い物支援事業

- ・注文のあった商品を協力店が自宅までお届けします。

◆ 高齢者みまもり事業

- ・高齢者の自宅を郵便局員が毎月1回（30分）訪問し、その様子を家族に報告します。

◆ 高齢者電話みまもり事業

- ・毎日決まった時間に、自動音声の電話による安否確認を行い、その結果を家族に報告します。

◆ 高齢者等ごみ収集支援事業

- ・ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺います。

◆ 高齢者宅警報機器等取付事業

- ・一人暮らしの高齢者や離れて暮らす家族が安心して生活できるよう、高齢者宅に緊急通報機器を取り付けます。

◆ 高齢者運転免許証自主返納者支援事業

- ・運転免許を自主返納された高齢者に対し、支援金を交付します。



◆ 高齢者先進安全自動車購入費補助金交付

- ・衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した先進安全自動車を購入する際の費用の一部を補助します。

◆ 要介護者タクシー乗車料金等の助成

- ・要介護3から要介護5に判定された方の移動の利便を図るために、タクシー乗車料金又はガソリン購入費の一部を助成します。

事業をご利用いただくには申請が必要です。詳しい内容についてはお気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

計画の策定にあたり意見を募集します

檜原村では、平成30年3月に策定を予定している下記の計画素案について、村民の皆様からご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、プライバシー保護に十分配慮したうえで意見に対する村の考え方を付して公表いたします。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。

計 画 名	①檜原村健康ひのはら21（第3次） ②第7期檜原村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ③第5期檜原村障害福祉計画・第1期檜原村障害児福祉計画
閲 覧 場 所	・やすらぎの里1階（福祉けんこう課） ・檜原村のホームページ http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/
募 集 期 間	平成30年1月5日（金）～19日（金）
意見の提出方法	閲覧場所に備え付けの用紙または、上記ホームページよりダウンロードした用紙にご意見・必要事項をご記入の上、持参、郵送、ファックスまたは電子メールで提出してください。 ※電話、窓口での口頭による意見の受付はできません。
意見の提出先	檜原村役場 福祉けんこう課
郵 送	〒190-0211 檜原村2717番地 檜原村役場 福祉けんこう課
ファ ッ ク ス	042-598-1263
電 子 メ ー ル	hinohara@vill.hinohara.tokyo.jp

◎問い合わせ先 福祉けんこう課（やすらぎの里1階） ☎598-3121

福祉
けんこう

こちら地域包括支援センターです！

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

地域包括支援センターは、高齢者の皆様が、地域の中で安心・安全に暮らしていけるようにお手伝いいたします。

さて、新年を迎える今年の目標は立てましたでしょうか？

地域包括支援センターでは「認知症の普及啓発」をテーマに、活動したいと思います。

まだまだ寒い日が続きます。体調には十分気をつけて生活しましょう。



◎お正月に気をつけること◎

- ・お餅は小さいものよく噛んで食べましょう。
- ・食べすぎ、飲みすぎには注意しましょう。
- ・適度な運動を心掛けましょう。
- ・部屋の換気を行いましょう。
- ・乾燥しているので火の元には注意しましょう。



◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） ☎598-3121

くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。
家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が上手にできない。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- | | |
|-----------------------------------------|----------------------------------|
| ●日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）
午後1時30分～3時30分 | ●対 象 村内在住の方 |
| ●場 所 やすらぎの里けんこう館 | ●費 用 無料
利用をご希望の方は下記までご連絡ください。 |

『学びの広場 ホッとスペース ちえの輪』を児童館で開催しています！

小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| ●日 時 毎週月曜日（祝日・年末年始はお休みとなります。）
午後4時～6時 | ●場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
●対 象 村内在住の方（原則、小学生～18歳）
●費 用 無料 |
| ●利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。
利用をご希望の方は下記までご連絡ください。
随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。 | |
| ●関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会 | |

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



○問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター ☎0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

高齢者のフレイル対策に関する研修会

西多摩保健所では、高齢者の低栄養予防のため「高齢者のフレイル対策への栄養面からのアプローチ事業」に取り組んできました。本事業の成果を介護関係者の皆様に活用していただくために研修会を開催します。是非ご参加ください。

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| ◆日 時 1月17日（水曜日） 午後2時から午後5時まで | |
| ◆会 場 福生市民会館 2階小ホール（つつじホール） | |
| ◆講 演 (1)高齢者の栄養管理～食のサポートブックを用いた在宅高齢者の低栄養予防に向けて～
講師：神奈川工科大学 応用バイオ科学部 教授 饗場 直美(あいば なおみ)氏 | |
| (2)歯科の視点から考える口から食べることの大切さ～高齢者に食事を提供する際のポイント～
講師：保健所職員 | |
| ◆対 象 (1)介護支援専門員及び訪問介護員等介護職員として従事している方
(2)今後、介護職員として従事する予定のある方 | |
| ◆費 用 無料 | |
| ◆申込み・問合わせ 1月12日（金曜日）までに電話で東京都西多摩保健所生活環境安全課保健栄養担当（電話 0428-22-6141）へ | |

檜原村成人式

檜原村では、新成人の第一歩を踏み出す若人の前途を祝し下記日程により平成30年成人式を挙行いたします。

- 日 時 1月8日(月・祝) 午前10時から
○場 所 檜原村役場住民ホール



○問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

水墨画教室を開催します

4日間の水墨画教室を開催します。
四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵の」
の世界に触れてみませんか？



皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- | | |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| ◆日 時 2月5日(月)・13日(火)・
19日(月)・26日(月)
午後1時30分～3時30分まで | ◆参 加 費 無料 |
| ◆場 所 檜原村福祉センター | ◆対 象 村内在住・在勤者 |
| ◆講 師 吉野 富永氏(村内在住) | ◆持 ち 物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会
で用意します。) |
| ◆定 員 15名(先着順) | ◆申し込み 1月26日(金)までに電話でお申
し込み下さい。 |

※汚れてもよい服装で参加して下さい。

○申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

第59回 関東ブロック民俗芸能大会 に出演しました

標記大会につきまして、東京都代表として
出演いたしましたので報告いたします。

- 日 時 平成29年10月22日(日)
○出演団体 笹野式三番保存会
○実施場所 栃木県宇都宮市文化会館



○問い合わせ先 教育委員会 社会教育係 内線226

檜原村体育協会主催 グラウンドゴルフ大会開催のお知らせ

- ◎日 時 1月21日(日) 午前9時～正午(午前8時30分集合)
- ◎会 場 檜原村総合運動場
- ◎主 催 者 檜原村体育協会スポレク部
- ◎参加資格 檜原村在住在勤でグラウンドゴルフに興味のある方
- ◎参 加 費 200円(参加賞・お茶・傷害保険等代)
- ◎服 装 等 運動の出来る服装で飲料水、タオル等お持ちください
道具類は貸出いたします。
- ◎申 込 み 参加を希望される方は、直接会場へお越しください
※初心者の方大歓迎です。グラウンドゴルフは年齢等に関係なく楽しめるスポーツです。ぜひ一度ご参加ください
※当日は、特製とん汁を用意する予定です。
※豪華景品が用意しております。みんなで楽しい1日にしましょう!!

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 ☎598-1011

教育・
文化

平成29年度西多摩地域 体育協会連絡協議会 功労表彰の受賞について

平成29年度西多摩地域体育協会連絡協議会より功労者表彰として、岡部晃子氏が受賞されました。

岡部氏は、長年にわたり檜原FCの役員及び檜原村体育協会理事として、尽力された功績が認められました。



第27回西多摩地域広域行政圏 体育大会グラウンドゴルフ競技 女子の部優勝受賞について

平成29年11月19日に実施された標記大会グラウンドゴルフ競技女子の部において、優秀な成績に輝きましたのでご報告いたします。



記

大会名：第27回西多摩地域
広域行政圏体育大会

選手名：杉坂まゆみ氏（檜原村白倉在住）

競技名：グラウンドゴルフ競技 女子の部優勝

成績：4ホール合計77点 ホールインワン2回

場所：福生市営競技場

檜原村立図書館移動図書館車の利用について

図書館では、移動図書館車『やまぶき号』各地域巡回時に、リクエストがあった本を御自宅まで届けるサービスも行なっています。ぜひご利用ください。詳しくは、図書館までお問い合わせください。

=図書館週刊雑誌等の紹介=

- オレンジページ ●ひよこクラブ ●週刊新潮 ●レタスクラブ ●ゴルフダイジェスト
- つり人 ●NHK俳句 ●アサヒカメラ ●クロワッサン ●ターザン ●今日の料理
- 週刊ベースボール ●歌の手帳 ●3分クッキング
- NHK将棋講座などの週刊誌や新刊本等取り揃えています。

ぜひ図書館へお立ち寄りください。

○問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160

その他

教育・
文化
その他

檜原村消防団出初式

出初式は、徒列行進や車両行進（消防車両17台）が行われますので、たくさんの方々のご観覧をお願いいたします。

◆日 時 1月7日(日) 午前10時30分～

◆場 所 檜原村総合運動場（雨天の場合は檜原小学校体育館）

※式典の際にサイレンを鳴らすことがありますので、火災とお間違えないようご注意ください。

消防ポンプ自動車が新しくなりました。

檜原村消防団に配備されている消防ポンプ自動車（第1分団第2部）が新しくなりました。

出初式で見られるじゃが！



○問い合わせ先 総務課 総務係 内線212・216

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

雪害への備えを！

平成26年2月の大雪では、記録的な積雪となり、村内全域で多くの被害が発生しました。

日ごろから気象情報等に注意を払い、災害への備えを充実させましょう。



♦食糧・飲料水などの生活必需品は、家族が3日以上生活できるように備蓄する。

♦停電対策として、懐中電灯、ろうそく、ランプ、石油ストーブ、カセットコンロ（ボンベ）、ラジオ、乾電池、灯油などを備蓄しておく。



♦家族間での連絡方法を確認しておく。

以上のような事に取り組み、降雪時は除雪の妨げとなる、路上駐車はしない。道路への雪出は行わない。自宅周辺の除雪は自力除雪に努めるようにしましょう。また、「自らの生命・財産は自らが守る（自助）」、「隣近所や地域でお互いに助け合い、自分たちで守る（共助）」の心構えにより、災害に強い地域づくりに取り組みましょう。



普及啓発用品

檜原村安全安心むらづくり協議会の普及啓発品として、交通事故の防止に効果的な反射式ホイッスルを作成し、保育園児、小中学生、高齢者クラブの方を中心に配布しています。

役場、やすらぎの里窓口で配布していますので、ご希望の方はご利用ください。（数に限りがあります。）



平成30・31・32年度物品買入れ等 競争入札参加資格審査申込書の受付について

平成30・31・32年度物品買入れ等競争入札の参加を希望する方は、下記により競争入札参加資格審査申込書を提出してください。

記

- 1 受付期間 平成30年2月5日(月)から2月8日(木)まで
- 2 受付時間 午前9時から11時 午後1時30分から4時まで
- 3 受付場所 公立阿伎留医療センター 地下1階 講堂
- 4 提出書類等 独自様式（当センターホームページ上の様式を印刷し記入のこと。）

○問い合わせ先 阿伎留病院企業団財務課用度係 ☎042-558-0321 内線2507、2508

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.19



古民家視察の様子

すぎもと ゆか 杉本 有香（人里在住）

新年明けましておめでとうございます。協力隊の任期も残すところ3ヶ月となってしましました。その後の生活の事を考えると不安も多いですが、これからも檜原村に住み続け、自分がやりたいと思える事をしながら、誰かに喜んで頂けるような事がしたい!!と、ずっと考えていたので、そんな新たな生活の為に、今出来る準備をしっかり頑張りたいと思います！是非今後とも末永くよろしくお願ひ致します!! 2018年が素敵な1年になりますように!!



猟師を始めました

おがわ つよし 小川 豪（上元郷在住）

新年明けましておめでとうございます。この原稿を書いているのは11月末なのですが、これからいよいよ本格的に冬が到来。無事に年を越せていることを祈っています。

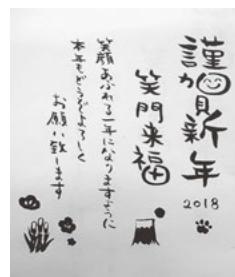
さて、檜原村に来てこの11月で8ヶ月が経ち、課題やら勉強したいことがたくさん見つかったので、観光関連事業者を対象としたいくつかの人材育成研修などに参加しました。その一方で、休日は友人や親戚を村に呼び、視察を兼ねて三頭山や笹尾根に紅葉狩りへ。村のことを世間に知ってもらうためにも、まず自分の知り合いをどんどん村に呼んで、周囲に情報発信してもらおうと思います!!



後列左から、細貝和寛、小西久司、杉本有香
前列左から、小川豪、松岡賢二

こにし ひさし 小西 久司（人里在住）

新年明けましておめでとうございます。時の経つのは早いものですね。協力隊の任期もあと3ヶ月となりました。協力隊の任期が終わっても檜原村と関わっていくために現在色々なことを試行錯誤しています。木材、空き家、観光の関係など地域の課題をひとつでも解決できればと思っています。先日は多摩観光推進協議会の方々と檜原村の古民家を数件視察してきました。空き家の活用につながっていけばと思います。



笑顔あふれる1年になりますように。本年もどうぞよろしくお願ひいたします

ほそかい かずひろ 細貝 和寛（神戸在住）

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。
さて、11月15日より狩猟解禁となり、昨年活動できずにいた猟師を始めました。罠しか扱えないため、銃を扱う猟友会のまき狩りに参加できていませんが、罠の設置を行って少しずつですが、成果も出始めています。檜原村では獣害がひどいという話を聞き、動物と向き合う中で最初は戸惑いを感じますが、命を頂く、そのありがたさに改めて気づき、動物の本来の住む環境について地域ぐるみで考える重要性も考えています！



山頂でひのはらポーズ!!



学生さんと遊休農地で
小麦蒔き

まつおか けんじ 松岡 賢二（小岩在住）

檜原村の皆様、明けましておめでとうございます、今年もよろしくお願ひします。この原稿を書いているのは11月下旬。観光協会の体験農園に街の人を呼び、小麦蒔きのイベントをやりました。1月2月に麦踏みをして、6月7月には収穫予定です。ふるさとの森の遊休農地でも、学生さんと小麦蒔きをしました。遊休農地を活用して、人を呼ぶ事が出来る。畑は村の大事な財産だと思います。今年も観光協会の体験農園や農家さんのお手伝い、遊休農地対策や獣害対策で檜原村の農業振興の一助になればと思います。よろしくお願ひします。

その他

教育相談室だより

No.329

檜原村教育相談室
平成30年1月1日

希望のある1年に――

あけましておめでとうございます。

日本では古くから、お正月にいろいろな年中行事が行われてきました。松竹を門口に飾ったり、初詣をしたり、おもちやおせち料理を食べたり・・・お年玉もお正月ならではの風習です。

檜原村では、林業がうまくいくように「山に行って杉や檜の葉を立て、お酒をお供えする」。小正月には、養蚕がうまくいくように「米粉でまゆ玉を作り、つげの枝に挿して飾る」。農作物がうまく実るよう 「アーボヘーボ（短く切った木を粟の穂、稗の穂に見立て、竹に挿して飾る）を畑に立てる」や魔除けの「オニタタキ棒を庭先に立てる」なども見られました。（檜原村史 他）

どれも、新しい年を祝うとともに、人間の力ではどうすることもできない病気や災害から身を守り、幸せに暮らしたいという人びとの願いが形になったものだと思います。

お正月はまた、新しい年が生まれるという考え方から、前の年の悪かったことをリセットし、悪いことは忘れて、新しい気持ちでスタートしようというきっかけになりました。「年忘れ」という言葉があつ

たり、煩惱を取り除いて新たな気分で年を迎える「除夜の鐘つき」があつたりするのもその表れでしょう。

平成30年の年明けに際し、昨年までの失敗や悪い出来事、つらい体験などをひとまず置いて、新たな気分で再出発するチャンスと捉えるのもよいのではありますか。人間誰しも失敗や挫折があります。でもそれが永久に続く訳ではありません。良いこともあります。だから過ぎたことにとらわれて、いつまでも思い悩むことは、人生の損失と言えます。

昨年の後半、自殺願望の若い人たちが大変な事件に巻き込まれるというニュースがありました。将来ある若者たちの命が中途で絶たれる、そんなことがあってはなりません。どんなときも、「やがて時間が解決する」「降っている雨もいつかは止む」「過ぎたことは忘れよう」など、自分なりの逃げ道や、気分転換の考え方を身につけ、「今これから始まるんだ」という希望の心をもって、生きていくことができればと思います。

檜原村教育相談室はそんなりスタートのお手伝いをします。どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。

檜原村教育相談室長 加藤 純

● 檜原村教育相談室 ●

子供の健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。

ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほどお電話します。

電話番号：598-1161（平日8時30分～16時30分）

メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

昨年は、地域・関係機関の皆様には大変お世話になりました。

本年も変わらぬご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

【教育目標　●学び考える人　●心の豊かな人　●たくましい人】



創立70周年記念式典 10月27日(金)

多くの来賓の方にご臨席賜りました。

第2部では戦場カメラマンの渡部陽一さんを講師に迎え記念講演を行いました。



第33回マラソン大会 11月25日(土)

ロードレースとして行われました。

警察の方々交通安全協会、保護者の方々など多くの人に、安全を見守られ、無事終了することができました。



《1月、2月の予定》

1月 9日(火) 始業式

1月11日(木) 百人一首大会

2月 9日(金) 新入生保護者入学会

2月23日(金)～27日(火) 学年末考査

利島村と友好村盟約を締結しました

檜原村では、平成25年7月より東京都島しょの利島村と子どもたちによる利島サマースクール、ジュニアスキー教室、中学生海外派遣などで地域間交流を行っており、平成26年からは払沢の滝ふるさと夏まつりの出店ブースで島の特産品を販売していただいております。また、平成29年7月に建設された利島村の村営住宅では、檜原村の木材を利用していただくなど、交流がさらに深まっております。

このような中、檜原村と利島村では、文化や産業などの他分野でも交流し両村間の親睦と友好を深めるため、平成29年10月19日に友好村の盟約を締結しました。

檜原村では、今後も利島村とさまざまな分野において交流していきます。



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
1月7日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	596-0881	21日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市草花1439-9	518-2088
8日(月)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市五日市1039-1	596-6311	28日(日)	星野小児科内科クリニック	あきる野市小川東1-19-20	559-7332
14日(日)	さくらクリニック	あきる野市野辺1003	559-0118	2月4日(日)	近藤医院	あきる野市油平35	558-0506

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター

TEL 521-2323

携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署

TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター

TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (12月1日現在)

		前月比
世帯数	1,190	世帯 (5増)
人 口	2,249 人	(3増)
男	1,126 人	(2増)
女	1,123 人	(1増)

「広報ひのはら」は再生紙を利用してます。

～今月の表紙～ 「謹賀新年」

平成30年の新春を迎え、皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

表紙の写真は三頭山頂上からの眺望です。この景色のように清々しく幸多い1年となりますようお祈りいたします。本年もよろしくお願ひいたします。